平成２７年（フ）第６０号
神奈川県秦野市新町10番17－５号
破産者　小島　奈々（旧姓魚地）
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６５号
神奈川県厚木市長谷1560番地１　シャンロックハイブリッジⅡ－205
破産者　山田　　洋
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３９６号
金沢市長田本町ホ18番地２　シャルム長田210号、従前の住所金沢市吉原町ヘ99番地
破産者　瀬澤　潤一
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２１号
金沢市近岡町40番地１、従前の住所金沢市山の上町６番５号
破産者　越中屋　要
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２９号
金沢市城南２丁目６番31号、従前の住所金沢市小坂町巳１番地
破産者　山田　理絵（旧姓村上）
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第３２号
金沢市桜町11番33号
破産者　野崎　由子
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第３５号
金沢市平和町２丁目３番９号　ＭＣハイツ平和202号、従前の住所石川県河北郡内灘町字千鳥台２丁目288番地
破産者　石田夕梨佳（旧姓堀）
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２７号
山梨県甲斐市中下条1482番地
破産者　髙地　敏孝
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３４号
山梨県甲府市古上条町582番地３　ハイム良Ａ棟103
破産者　佐野　清美
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７５号
長野県北佐久郡立科町大字山部96番地
破産者　加藤よし子
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第２号
長野県小諸市大字耳取2325番地
破産者　小林　洋美（旧姓堀籠）
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第５号
長野県佐久市中込3133番地２　ＬＩＥマンション303
破産者　茂木　髙志
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第３５号
長野県東筑摩郡山形村3011番地
破産者　百瀬　英泰
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第３６号
長野県東筑摩郡山形村3011番地
破産者　百瀬　春美
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第３４４号
岐阜市琴塚４丁目３番11号
破産者　坂井　義典
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３４５号
岐阜市野一色８丁目13番９号
破産者　坂井　保隆
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４４号
岐阜市柳津町丸野５丁目90　サンツイン111、住民票上の住所岐阜市住ノ江町２丁目11番地５
破産者　安田　博昭
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２１号
岐阜県養老郡養老町高田981番地
破産者　川瀬　達也
1　決定年月日　平成27年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第１９号
北海道寿都郡黒松内町字黒松内401番地19
再生債務者　三澤　恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月13日　　函館地方裁判所

平成２６年（再イ）第３１号
北海道上川郡新得町屈足柏町東２丁目２番地８
再生債務者　日下　秀司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月13日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２６年（再イ）第４６０号
大阪市淀川区十三東１－10－22インボイス十三東レジデンス305、住民票上の住所岡山市北区鹿田町１丁目８番18号802
再生債務者　川建あゆみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第３号
大阪府泉佐野市日根野2223番地の17
再生債務者　足立　貴志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月11日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１１号
神戸市北区松宮台２丁目11番地の12
再生債務者　髙田　竜治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
島根県雲南市木次町寺領21番地１
再生債務者　板持　静夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月13日　　松江地方裁判所民事部